

令和6年度4月 第1回 あま市農業委員会総会議事録

開催日時 令和6年4月19日（金） 午前10時00分 ～ 午前10時20分

開催場所 あま市役所 2階 D会議室

出席者

農 業 委 員 会 委 員			農地利用最適化推進委員		
議席番号	氏 名	出欠	番 号	氏 名	出欠
1	太田 昌史	出席	推1	櫻井 博文	出席
2	辻本 雅之	出席	推2	毛利 康夫	出席
3	山田 昌弘	欠席	推3	村上 英夫	出席
4	近藤 哲夫	出席	推4	伊藤 幸夫	欠席
5	竹嶋 肇	出席	推5	小鹿 正実	出席
6	宮崎 君恵	出席	推6	竹田 隆義	出席
7	片岡 伴造	出席	推7	大平 悦司	出席
8	木全 和光	欠席	推8	丹羽 敦	出席
9	山田 英史	出席	推9	水谷 鋼造	出席
10	木村 日登美	出席			
11	鈴木 義雄	出席			
12	近藤 善成	欠席			
13	武藤 多津美	欠席			
14	塚本 隆啓	出席			

議案説明及び会議に職務の為出席した者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
局 長	今枝 勲男	書 記	竹田 憲吾
			伊藤 秀樹
			阿部 務

傍 聴 人 なし

提 出 議 案

日程第 1	議事録署名委員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
日程第 4	議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について
日程第 5	議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
日程第 6	議案第 4 号 農用地利用集積計画等促進計画の公告について
日程第 7	報告第 1 号 農地法第 5 条の規定による届出について
	報告第 2 号 農地法第 1 8 条の規定による通知について

議 長 (あいさつ)

本日の出席につきましては、農業委員の出席数は10人、推進委員の出席数は8人です。山田昌弘委員、木全委員、近藤善成委員、武藤委員、伊藤委員が欠席となっております。

定足数に達していますので、令和6年度4月あま市農業委員会総会を開会します。

本日の議案日程はお手元に配布のとおりです。

議 長 日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。
7番片岡委員及び8番山田英史委員を指名します。

議 長 日程第2「会期の決定」を議題とします。
本総会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。よって本総会の会期は、本日1日限りと決定しました。

議 長 日程第3 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。
それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 (説 明)

議案第1号について説明いたします。

3-1番につきまして説明いたします。

参考資料は1ページです。

譲受人・譲渡人は、議案のとおりとなっており、申請地は七宝町伊福十七、戸田境地内の田の所有権移転による経営拡大となっております。

3-2番につきまして説明いたします。

参考資料は2ページです。

譲受人・譲渡人は、議案のとおりとなっており、申請地は七宝町伊福戸田境地内の田の所有権移転による経営拡大となっております。

3-3番につきまして説明いたします。

参考資料は3ページです。

譲受人・譲渡人は、議案のとおりとなっており、申請地は七宝町伊福宮附地内の畑の所有権移転による経営拡大となっております。

3-4番につきまして説明いたします。

参考資料は4ページです。

譲受人・譲渡人は、議案のとおりとなっており、申請地は七宝町伊福町田地内の田の同一世帯内での贈与となっております。

以上、譲受人等の経営農地に不法転用は無く、営農計画等も特に問題等はありませんでした。

こちらにつきましては、4月16日に近藤哲夫委員と大平委員と現地確認をさせていただいております。

どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 議案第1号につきましては、近藤哲夫委員と大平委員に現地確認を行っていただきましたが、近藤哲夫委員から現地の状況について報告願います。

近藤委員 議案第1号につきましては、現地を確認しましたが、農地の耕作について問題はありませんでした。

議 長 ただ今、事務局及び近藤哲夫委員から説明・報告がありました、議案第1号について、何かご質問等はございますか。

議 長 ご質問もないようですので採決に移ります。
議案第1号を承認することに賛成する農業委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 全員挙手です。よって、議案第1号は承認されました。

議 長 日程第4 議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 (説 明)

議案第2号について説明いたします。

4-1番につきまして説明いたします。

参考資料は5～6ページです。

申請者は、議案のとおりとなっており、申請地は古道宮ノ腰地内の畑で、一般個人住宅への転用となっております。申請者は、現在名古屋市内の賃貸住宅に居住しております。生活環境の変化に伴い、現在の居宅が手狭となったため、自身が相続した申請地に一般個人住宅を建築するための申請となっております。一般基準も満たしており、立地基準においては、住宅等が連たんしている区域ある農地で、農地区分は、第3種農地に区分されます。第3種農地ため、転用

の許可が見込めます。

こちらにつきましては、4月18日に海部農林水産事務所と現地調査をさせていただいております。また、4月16日には近藤哲夫委員と大平委員と現地調査をさせていただいております。

議 長 近藤哲夫委員と大平委員に現地確認を行っていただきましたが、近藤哲夫委員から現地の状況について報告願います。

近藤委員 議案第2号につきましては、現地を確認しましたが、農地の耕作について問題はありませんでした。

議 長 ただ今、事務局及び近藤委員から説明・報告がありました、議案第2号について、何かご質問等はございますか。

議 長 ご質問もないようですので採決に移ります。
議案第2号を承認することに賛成する農業委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員です。よって、議案第2号は承認されました。

議 長 日程第5 議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 (説 明)

議案第3号について説明いたします。

5-1番につきまして説明いたします。

参考資料は7～8ページです。

譲受人・譲渡人は、議案のとおりとなっており、申請地は七宝町秋竹六反田地内の畑で、資材置場兼駐車場への転用で、所有権移転となっております。譲受人は、申請地に本社を置き、建築工事業を営んでおります。

譲渡人の認識不足により、違法転用状態であったため、是正のために今回の申請となっております。一般基準も満たしており、立地基準においては、水管、下水道管、ガス管のうち2種類以上が埋設されており、おおむね500㎡以内に2つ以上の教育施設、医療施設、公益的施設等がある区域にある農地で、農地区分は、第3種農地に区分されます。第3種農地のため、転用の許可が見込めます。

5-2番につきまして説明いたします。

参考資料は9～10ページです。

譲受人・譲渡人は、議案のとおりとなっており、申請地は七宝町伊福猿学地内の田で、流通業務施設への転用で、所有権移転となっております。譲受人は京都市下京区に本社を置き、一般貨物運送業を営んでおります。業務の拡大や、2024年4月からの法改正によるドライバーの労働時間が短くなることに伴い、東海地域での拠点を考えていたところ、地権者との交渉がまとまったため、申請地に流通業務施設を新設する申請となっております。一般基準も満たしており、立地基準においては、住宅等が連たんしている区域に近接する区域の農地で10ha未満であるもので、農地区分は、第2種農地に区分されます。周辺の他の土地を利用することが困難なため、転用の許可が見込めます。

5－3番につきまして説明いたします。

参考資料は11～12ページです。

賃借人・賃貸人は、議案のとおりとなっており、申請地は富塚西千速地内の田、畑で、駐車場への転用で、使用貸借権設定となっております。賃貸人は大字富塚区長で、地区公民館の駐車場がなく、高齢化した地区役員が集まりやすくするために、駐車場の設置を役員会で検討していたところ、地権者から内諾をいただけたため、今回の申請となっております。一般基準も満たしており、立地基準においては、駅から1000m以内及び住宅割合が40%を超える区域内の農地で、農地区分は、第2種農地に区分されます。周辺の他の土地を利用することが困難なため、転用の許可が見込めます。

こちらにつきましては、4月18日に海部農林水産事務所と現地調査をさせていただいております。また、4月16日には近藤哲夫委員と大平委員と現地調査をさせていただいております。

議 長 近藤哲夫委員と大平委員に現地確認を行っていただきましたが、近藤哲夫委員から現地の状況について報告願います。

近藤委員 議案第3号につきましては、現地を確認しましたが、農地の耕作について問題はありませんでした。

議 長 ただ今、事務局及び近藤委員から説明・報告がありました、議案第3号について、何かご質問等はございますか。

議 長 ご質問もないようですので採決に移ります。
議案第3号を承認することに賛成する農業委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員です。よって、議案第3号は承認されました。

議 長 日程第6 議案第4号「農用地利用集積等促進計画の公告について」を議題とします。
それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 (説 明)
議案第4号について説明いたします。
農地所有者につきましては9名、貸付地は24筆、借受者は3名となっております。
以上です。

議 長 ただ今、事務局から説明がありました、議案第4号について、何かご質問等
はございますか。

議 長 ご質問もないようですので採決に移ります。
議案第4号を承認することに賛成する農業委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員です。よって、議案第4号は承認されました。

議 長 日程第7 報告第1号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」、報告第2号「農地法第18条の規定による届出について」を事務局から一括報告願います。

事務局 (報 告)

議 長 ただ今事務局から報告がありました、報告第1号から報告第2号について、
ご質問・ご意見等はございませんか。

議 長 ご質問も無いようですので、質疑を終了します。
以上で本会の会議に付議された事案は、すべて議了しました。
よって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。
以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。長時間にわたりご苦労さまでした。

次回の農業委員会でございますが、6月20日（月）午前10時からの予定です。

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためにここに署名する。

令和6年5月20日

議 長 太田 昌史

署 名 委 員 片岡 伴造

署 名 委 員 山田 英史